

道徳教育の概要について

1. 教育課程上の位置付け

○ 学校教育法施行規則(昭和二十二年文部省令第十一号)(抄)

第五十条 小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科(以下この節において「各教科」という。)、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

2 私立の小学校の教育課程を編成する場合は、前項の規定にかかわらず、宗教を加えることができる。この場合においては、宗教をもつて前項の道徳に代えることができる。

第七十二条 中学校の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科(以下本章及び第七章中「各教科」という。)、道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする。

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。(後略)

2. 道徳教育の目標、内容、指導方法、評価

(1) 目標

小学校学習指導要領(平成20年3月告示)(抄)

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

2. 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏(い)敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓(ひら)く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

(※中学校同旨)

第3章 道徳

第1 目標

道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方にについての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

(※中学校同旨)

(2) 内容

小・中学校学習指導要領において、小学校第1学年及び第2学年、小学校第3学年及び第4学年、小学校第5学年及び第6学年、中学校の別に、以下の四つの視点に関して、「道徳の内容」(別紙)を規定。

- ①自分自身に関すること
- ②他の人とのかかわりに関すること
- ③自然や崇高なものとのかかわりに関すること
- ④集団や社会とのかかわりに関すること

(3) 指導方法

道徳の時間については、学校教育法施行規則で、小・中学校で各学年年間35単位時間を標準授業時数とすることを規定。

小・中学校学習指導要領において、以下の事柄を規定。

- 道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うこと
- 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、各学校で「道徳教育の全体計画」と「道徳の時間の年間指導計画」を作成すること
- 道徳の時間における指導に当たって、以下の事項に配慮すること
 - ・校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実
 - ・集団宿泊活動(中学校は、職場体験活動)やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすこと
 - ・先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用
 - ・自分の考えを基に、書いたり話し合ったり(中学校は、討論したり)するなどの表現する機会を充実
 - ・道徳の内容との関連を踏まえて、情報モラルに関する指導に留意

(4) 評価

小・中学校学習指導要領において、以下のような評価に関する取扱いを規定。

- ・児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価すること(第1章 総則)
- ・児童生徒の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要があること、ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとすること

(第3章 道徳)

3. 道徳教育において配慮すべき事項

小・中学校学習指導要領において、道徳教育を進めるに当たっては、家庭や地域社会との共通理解、相互の連携を図るよう配慮することなどを規定。

4. 道徳教育の現状

すくすく 前進のきめどい

出典：文部科学省「道徳教育実施状況調査」…平成24年5月～6月実施。公立小中学校を対象。

○ 道徳の時間の授業時数（平成23年度）

道徳の時間の授業時数（標準35単位時間）は、全国平均で、小学校35.7単位時間、中学校35.1単位時間であり、小・中学校とも標準授業時数を上回っている。

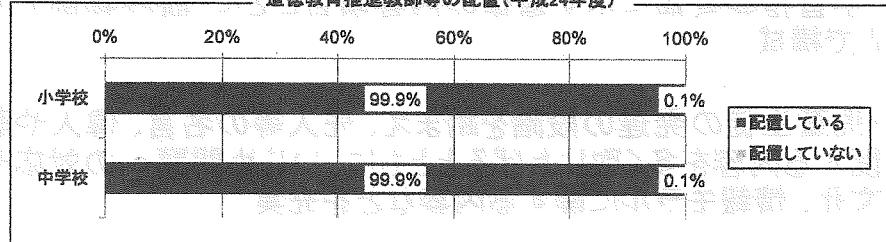
道徳の時間の授業時数(平成23年度)

小学校	35.7	単位時間
中学校	35.1	単位時間
合 計	35.5	単位時間

○ 道徳教育推進教師等の配置（平成24年度）

現行学習指導要領で校内の道徳教育の指導体制の中心と位置付けられた「道徳教育推進教師」等は、小学校、中学校とも99.9%と、ほとんどの小・中学校で配置されている。

道徳教育推進教師等の配置(平成24年度)



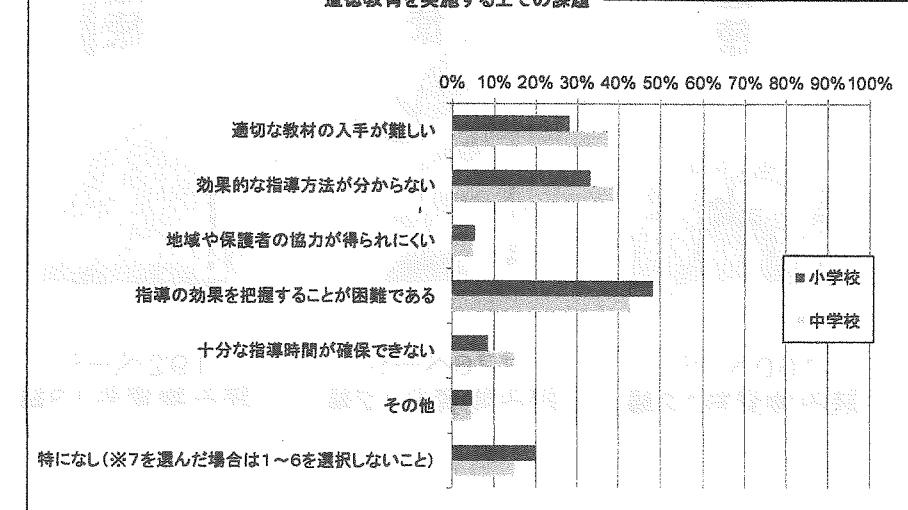
○ 道徳教育を実施する上での課題(複数回答可)

小・中学校ともに

- ・指導の効果を把握することが困難（小学校48.3%、中学校42.7%）
- ・効果的な指導方法が分からぬ（小学校33.2%、中学校38.9%）
- ・適切な教材の入手が難しい（小学校28.1%、中学校37.3%）

との順となっている。

道徳教育を実施する上での課題



5. 「私たちの道徳」について

沖縄の育成基盤

(1) 趣旨

「私たちの道徳」は、「心のノート」を全面改訂したものであり、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材

(平成26年度から全国の小・中学校で使用予定)

(2) 特徴

・「道徳の時間」はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域での活用を期待

・学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」などで構成

・児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方にに関する内容を多く取り上げるとともに、いじめ問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などを充実

(3) 冊子構成

・小学校1・2年

・小学校3・4年

・小学校5・6年

・中学校



160ページ
読み物資料12編



176ページ
読み物資料12編



192ページ
読み物資料13編



240ページ
読み物資料 9編

○「道徳の内容」の学年段階・学校段階の一覧表

(別紙)

小学校第1学年及び第2学年	小学校第3学年及び第4学年
1 主として自分自身に関すること	
(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(1) 自分でできることは自分でやり、よく考えて行動し、節度のある生活をする。
(2) 自分がやらなければならない勉強や仕事は、しっかりと行う。	(2) 自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる。
(3) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行う。	(3) 正しいと判断したことは、勇気をもって行う。
(4) うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活する。	(4) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で元気よく生活する。
	(5) 自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛け、明るく接する。	(1) 礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。
(2) 幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し、親切にする。	(2) 相手のことを思いやり、進んで親切にする。
(3) 友達と仲よくし、助け合う。	(3) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合う。
(4) 日ごろ世話になっている人々に感謝する。	(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接する。
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	
(1) 生きることを喜び、生命を大切にする心をもつ。	(1) 生命の尊さを感じ取り、生命あるものを大切にする。
(2) 身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接する。	(2) 自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする。
(3) 美しいものに触れ、すがすがしい心をもつ。	(3) 美しいものや気高いものに感動する心をもつ。
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	
(1) 約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にする。	(1) 約束や社会のきまりを守り、公徳心をもつ。
(2) 働くことのよさを感じて、みんなのために働く。	(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。
(3) 父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。	(3) 父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくる。
(4) 先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくする。	(4) 先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級をつくる。
(5) 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。	(5) 郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
	(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。

小学校第5学年及び第6学年	中学校
1 主として自分自身に関すること	
(1) 生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。 (2) より高い目標を立て、希望と勇気をもってくじけないで努力する。 (3) 自由を大切にし、自律的で責任のある行動をする。 (4) 誠実に、明るい心で楽しく生活する。 (5) 真理を大切にし、進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする。 (6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	(1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。 (2) より高い目標を目指し、希望と勇気をもって着実にやり抜く強い意志をもつ。 (3) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。 (4) 真理を愛し、真実を求め、理想の実現を目指して自己の人生を切り拓いていく。 (5) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。
2 主として他の人とのかかわりに関すること	
(1) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。 (2) だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。 (3) 互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う。 (4) 謙虚な心をもち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする。 (5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる。	(1) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をする。 (2) 溫かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやりの心をもつ。 (3) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合う。 (4) 男女は、互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重する。 (5) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶ。 (6) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにこたえる。
3 主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること	
(1) 生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する。 (2) 自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする。 (3) 美しいものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつ。	(1) 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する。 (2) 自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める。 (3) 人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きることに喜びを見いだすように努める。
4 主として集団や社会とのかかわりに関すること	
(1) 公徳心をもって法やきまりを守り、自他の権利を大切にし進んで義務を果たす。 (2) だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める。 (3) 身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。 (4) 勤くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。 (5) 父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをする。 (6) 先生や学校の人々への敬愛を深め、みんなで協力し合いよりよい校風をつくる。 (7) 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。	(1) 法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確實に果たして、社会の秩序と規律を高めるように努める。 (2) 公徳心及び社会連帯の自覚を高め、よりよい社会の実現に努める。 (3) 正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努める。 (4) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。 (5) 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。 (6) 父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。 (7) 学級や学校の一員としての自覚をもち、教師や学校の人々に敬愛の念を深め、協力してよりよい校風を樹立する。 (8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。 (9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。 (10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。